■ 有機溶剤健康診断の受診方法 ■

○ 台東区国民健康保険に加入の４０歳以上の方は、「有機溶剤健康診断」を台東区が実施する「総合健康診査」と同時に受診できます。（別々でも受診できます。）
○ ３９歳以下の方は、台東区が実施する健診と同時受診できませんので、別々に受診してください。
○ 他県在住で台東区に作業場のある方（通い職人）は「有機溶剤健康診断」のみのご案内となります。

	有機溶剤健診（東京都実施）	総合健康診査（台東区実施）
・台東区国民健康保険に加入の 40歳から 74歳の方 ・後期高齢者医療制度に加入の 75歳以上 の方の 受診方法	有機溶剤健診と総合健康診査を同時に受診することができます。 同時受診の方法 1 受診期間 誕生月 → 受診期間 ← 台東区からの受診案内時期 4月～8月生まれの方 → 6月～9月 ← 5月末 9月～12月生まれの方 → 8月～11月 ← 7月末 1月～3月生まれの方 → 10月～1月 ← 9月末 台東区から受診票が送付されます。 （誕生月により受診期間を設けていますが、令和9年1月31日までは受診可能です。） ＊令和8年度に後期高齢者医療制度に切り替わる方は一部受診期間等が異なります。 2 東京都と台東区の受診票がそろったら「指定医療機関（→p4）」に受診日を予約。 この時「有機溶剤健診」と「総合健康診査」を同時に受診することを伝えてください。 （同時受診が可能か医療機関に確認をしてください） 3 受診当日は、①②に必要事項を記入して、指定医療機関へ持参してください。 ①「家内労働者有機溶剤健康診断受診票」（東京都から送付したピンク色の用紙） ②「総合健康診査受診票」（台東区から送付されます）	
	別々に受診する場合	
	指定医療機関（→p4）で、予約してください。	台東区の「総合健康診査」を受診してください。 受診案内時期に受診票が送付されます。
年齢は 令和9年3月31日 現在	上記の期間にかかわらず、令和9年3月31日まで受診できます。	（上記「1 受診期間」参照） 受診票と一緒に送付されるご案内に記載されている実施医療機関で予約してください。

同時受診のイメージ

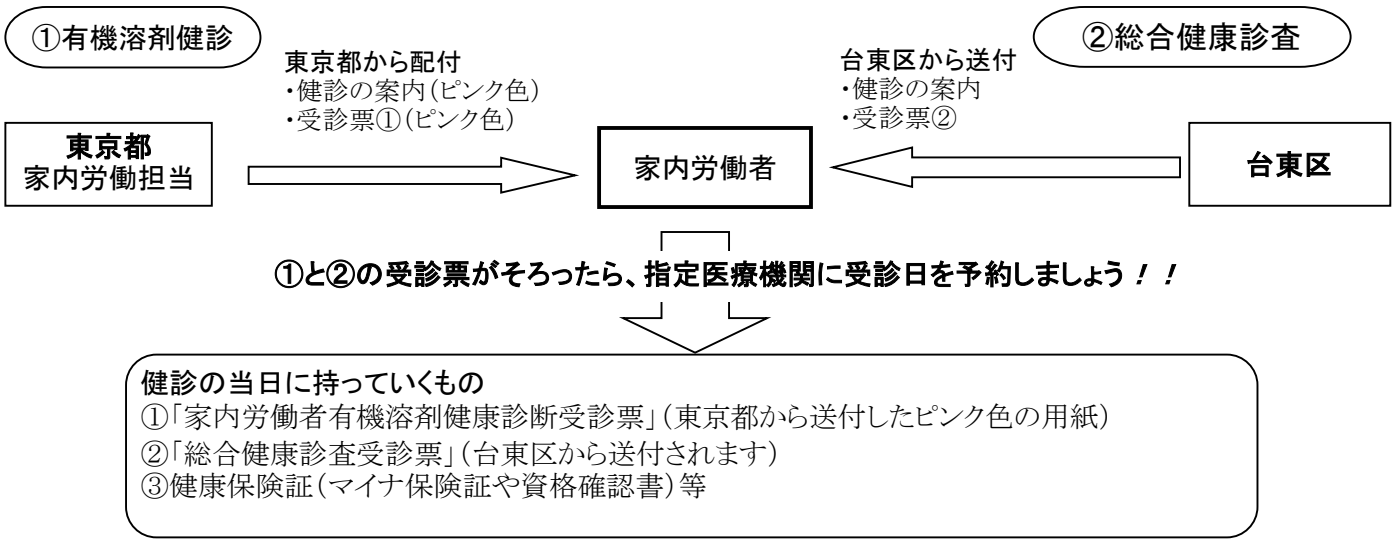

	有機溶剤健診（東京都実施）	区民健診（台東区実施）
39歳以下	有機溶剤健診と区民健診を別々に受診してください。	
の方の 受診方法 年齢は 令和9年3月31日 現在	指定医療機関（→p4）で、予約してください。 令和9年3月31日まで受診できます。	台東区内の協力医療機関で健康診断（無料、定員制）を受診することができます。事前に台東保健所への電話、又は電子申請での申込が必要です。 **申込方法**： **2ヶ月前の16日より電話、又は電子申請で受付** **台東保健所（03－3847－9481）** **受診期間：6月～1月**

	有機溶剤健診（東京都実施）	健康診断（お住まいの市町村実施）
他県在住で、	有機溶剤健診が受診できます。	
台東区に作業場がある方の受診方法	指定医療機関（→p4）で、予約してください。 令和9年3月31日まで受診できます。	「特定健康診査」、「がん検診」等は、 ご加入の健保組合または、お住まいの市町村にお問い合わせください。

■ 台東区実施の健康診査等の問い合わせ先 ■

健康診査、「胃がん検診：50歳以上で年度末偶数年齢が対象」
「大腸がん検診・肺がん検診：40歳以上が対象」
「乳がん検診：40歳以上で年度末偶数年齢の女性が対象」
「子宮頸がん検診：20歳以上で年度末偶数年齢の女性が対象」について

台東保健所　保健サービス課　母子成人保健担当　　電話03（3847）9481